

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																									
広島国際医療福祉専門学校		平成15年4月1日		平田 富美子		〒732-0816 広島県広島市南区比治山本町14-22 (電話) 082-254-9000																									
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																									
学校法人ひらた学園		平成25年3月22日		平田 富美子		〒732-0816 広島県広島市南区比治山本町14-22 (電話) 082-254-9000																									
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																										
医療	医療専門課程	理学療法学科		平成30年2月28日 文部科学省告示第31号	—																										
学科の目的	建学(社会奉仕)の精神に則り、保健・医療・福祉分野における必要な知識技能を教授し、豊かな人間性をもち調和のとれた人格を兼ね備えた専門職(理学療法士)を育成することで、社会に寄与することを目的とする。																														
認定年月日	令和3年3月25日																														
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																								
3年	昼間	3165時間(107単)	1920時間(78単位)	255時間(7単)	990時間(22単位)	0	0																								
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																										
105人	79人	0人	6人	11人	17人																										
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 授業科目の成績評価は、出席状況や授業態度、提出物そして終講試験等を総合的に勘案して行う。また、臨床実習については、臨床実習の評価および出席や症例報告の内容等を総合的に判断する。尚、評価基準は、秀[90～100点]、優[80～89点]、良[70～79点]、可[60～69点]、不可[59点以下]である。																										
長期休み	■夏 季:8月8日～9月6日 ■冬 季:12月28日～1月5日			卒業・進級条件	該当学年において所定の科目について科目ごとの試験や出席等の総合評価により合格の認定がなされた場合は進級とする。また、3年間の全教育課程を修了したと認められた場合に卒業と認定とする。(学年制)																										
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 面談については原則、担任および学科長の2名体制で対応している。また、学習に関してはグループや個別で補習する等の対応で全員が単位取得できるよう支援している。			課外活動	■課外活動の種類 無 ■サークル活動: 無																										
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和2年度卒業生) 病院、老人保健施設など ■就職指導内容 就職説明会の実施。履歴書の書き方や面接指導。担任教員などの個別指導相談や指導。 ■卒業生数 17 人 ■就職希望者数 10 人 ■就職者数 10 人 ■就職率 100 % ■卒業生に占める就職者の割合 : 58.8 % ■その他 ・進学者数: 47人 ・尚、卒業生 17 人のうち国家試験合格者は 10人で、合格者は全員就職している。 (令和4年度卒業生に関する令和5年5月1日時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理学療法士</td> <td>②</td> <td>14人</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	理学療法士	②	14人	10人																
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																												
理学療法士	②	14人	10人																												
中途退学の現状	■中途退学者 6名 令和4年4月1日時点において、在学者 71名(令和4年4月1日入学者を含む) 令和5年3月31日時点において、在学者 65名(令和5年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更や成績不振そして経済的理由など ■中退防止・中退者支援のための取組 定期的に理解度確認の小テスト、担当教員の個別サポート、定期的な個別面談等の実施。学生の様子(出席状況、授業態度、成績等)を毎週の学科会議で共有、支援策を検討する。			■中退率 8%																											
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: (有)・無 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 (非給付対象)																														
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: (有)・無																														
当該学科のホームページURL	http://www.iwad.ac.jp																														

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、病院・施設等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)に活かす。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学校法人ひらた学園広島国際医療福祉専門学校の校務を円滑に運営するために、各種委員会(教育課程編成委員会、学校関係者評価委員会、入学者選抜委員会、学園保健委員会、学園衛生委員会、ガイダンス委員会)を設置する。毎年2回教育課程編成委員会を開催し、委員会の意見はカリキュラム検討委員会で審議されたのち、校長の許可を経て決定する。□

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
平田 富美子	(学校法人ひらた学園)広島国際医療福祉専門学校 理事長・学校長	令和3年4月1日～令和7年3月31日(4年)	
中村 安行	(学校法人ひらた学園)広島国際医療福祉専門学校 副理事長	令和3年4月1日～令和7年3月31日(4年)	
石井 宏佳	(学校法人ひらた学園)広島国際医療福祉専門学校 副校長	令和3年4月1日～令和7年3月31日(4年)	
福場 典子	(学校法人ひらた学園)広島国際医療福祉専門学校 主幹	令和3年4月1日～令和7年3月31日(4年)	
財満 義輝	広島修道大学名誉教授 ざいま心理相談室 主宰	令和3年4月1日～令和7年3月31日(4年)	①
多和田 眞一郎	広島大学名誉教授 日本総合学術学会会長	令和3年4月1日～令和7年3月31日(5年)	②
井手下 美由紀	(医法)いでした内科神経内科クリニック 副理事長	令和3年4月1日～令和7年3月31日(4年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

毎年2回(12月、2月)の開催とする。その他必要に応じて開催する場合がある。

(開催日時(実績))

令和4年8月 コロナ禍の為に中止

令和5年2月 コロナ禍の為に中止

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

教育課程編成委員会からの意見を参考により良い教育内容を提供すべく学科の会議や役員会議等でも内容や講師の選定について検討している。社会や業界から求められる人材育成のための助言(医療人ならびに職業人としての基本的態度の醸成、対象や職域拡大に沿った教育内容への変更等)を頂いた。これらの助言を今後のカリキュラム編成や授業計画に取り入れるための検討を行っている。

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

臨床経験が5年以上で所定の指導者研修を受講した指導者がおり、リハビリテーション業務に力を入れている病院ならびに老人保健施設等と提携し、臨床実習施設として県を通じて厚生労働省に登録申請をしている。そこで、一回の臨床実習期間に指導者1名に対し学生を原則1名配置している。また、できる限り、自宅やアパート等から通うことが可能な施設確保に心がけている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

臨床実習指導要綱を作成し臨床実習施設を訪問する等で説明を行い、臨床実習に関する連携強化を図っている。また、臨床実習中にも施設訪問をし、実習の進捗状況の確認を行っている。その中で協業・連携し学生の様々なケアを行っている。学生の評価に関しては、臨床実習指導者の評価を基に学生の出席や態度、帰学後の症例報告の内容等を総合的に判断し評点としている。また、前年度の臨床実習の総括については、施設訪問時に指導者へもフィードバックをしている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅰ	臨床の現場における理学療法の実際を見学することにより、理学療法士の業務や管理、仕事に対する姿勢や学習の重要性を感じ、また学ぶ。それによって、理学療法士資格取得に対する更なる動機づけを行う。	広島さくら整形外科、呉整形外科クリニック 他 連携施設40施設
臨床実習Ⅱ	実際の患者や施設利用者に対して臨床実習指導者の指導の下、理学療法の検査や測定等を実施・体験する。また、それから得られたデータをを基に統合と解釈を行う。	新本クリニック整形外科、マッターホルンリハビリテーション病院、のぞみ整形外科クリニック他 連携施設40施設
臨床実習ⅢおよびⅣ	実際の患者や施設利用者に対して臨床実習指導者の指導の下、医療面接から評価、更には理学療法の介入までを総合かつ系統的に学習する。	新本クリニック整形外科、マッターホルンリハビリテーション病院、のぞみ整形外科クリニック 他 連携施設40施設
臨床実習Ⅴ	訪問リハビリテーションや通所リハビリテーション等の保健・福祉分野における理学療法士の役割や関り・展開の仕方を実際の現場で体験する。また、これらの学習を通して保健・福祉分野の理学療法への興味・関心を深める。	介護老人保健施設あすらや荘、寛田クリニック 他 連携施設15施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

学校法人ひらた学園広島国際医療福祉専門学校 教職員研修規程に基づき、職務遂行に必要な知識や技術を修得させ、教員の能力および資質の向上を図ることを目的に研修を行う。特に職能団体や企業を連携した実務に関する能力や指導力の修得・向上のための研修には全教員が参加し研鑽に努める。研修に参加した教員は修得した知識や技術等の研修成果を学校業務に還元する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「高次脳機能障害セミナー」(連携企業等:いでした内科・神経内科クリニック)
 期間:令和4年4月24日(日) 対象:理学療法学科・作業療法学科教員
 内容:社会復帰を促進するための、各施設の役割。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「臨床実習指導者講習会」(連携企業等:広島県臨床実習指導者講習会運営協議会)
 期間:令和4年5月28日(土)～5月29日(日)、6月18日(土)～6月19日(日)

対象:理学療法士
 内容:理学療法士作業療法士養成の質の向上及び臨床実習を行う養成施設における適切な指導体制の確保に資することを目的とする

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「高次脳機能障害セミナー」(連携企業等:いでした内科・神経内科クリニック)
 期間:令和5年4月23日(日) 対象:理学療法学科・作業療法学科教員
 内容:高次脳機能障がいへの支援ネットワークについて

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「2023年度臨床実習指導者講習会」(連携企業等:広島県臨床実習指導者講習会運営協議会)
 期間:令和5年7月29日(土)～7月30日(日) 令和6年1月27日(土)～1月28日(日)

対象:理学療法士
 内容:理学療法士作業療法士養成の質の向上及び臨床実習を行う養成施設における適切な指導体制の確保に資することを目的とする

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校の教育活動や学校運営の状況についての評価を積極的に行ない、その結果によって改善を図って、社会貢献・地域貢献できる人材を育成する。自己評価の結果に基づいて行なう学校関係者評価の実施とその結果の公表により関係者に対して、適切に説明責任を果たす。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	理念・目的・育成人材像/
(2) 学校運営	運営方針/事業計画/運営組織/人事・給与制度/意思決定システム/情報システム
(3) 教育活動	目標の設定/教育方法・評価等/成績評価・単位認定等/教員組織
(4) 学修成果	就職率/資格・免許の取得率/卒業生の社会的評価
(5) 学生支援	就職等進路/中途退学への対応/学生相談/学生生活/保護者との連携
(6) 教育環境	施設・設備等/職場実習/防災・安全管理/
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動/入学選考/学納金/
(8) 財務	財務情報の公開/
(9) 法令等の遵守	関連法令・設置基準等の遵守/個人情報保護/学校評価/教育情報の公開
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献/ボランティア活動/
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

各部署での自己点検評価→自己点検評価のとりまとめ→自己点検評価の委員配布→自己点検評価に関する学校関係者評価の委員会の開催→自己点検評価・学校関係者評価の学校HPでの公表

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
東 慎太郎	(医法)八千代会メイホスピタル 介護福祉コース卒業	令和3年4月1日～令和7年3月31日(4年)	卒業生
石井 誠	学生保護者	令和3年4月1日～令和7年3月31日(4年)	PTA
杉之原 康子	三晃不動産株式会社 代表取締役会長	令和3年4月1日～令和7年3月31日(4年)	町内会
下田 千恵美	医療法人あすか 総務部長	令和3年4月1日～令和7年3月31日(4年)	企業等委員
沖田 仁	社会福祉法人おりづる 理事長	令和3年4月1日～令和7年3月31日(4年)	〃
平田 和也	(社福)三篠会 法人本部経営統括部長	令和3年4月1日～令和7年3月31日(4年)	〃
森元 寛美	アリアンサ(株)相談役 外国人留学生担当	令和3年4月1日～令和7年3月31日(4年)	〃

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()) 毎年9月末

URL: <http://www.iwad.ac.jp>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

専修学校における学校評価ガイドラインに準拠した「自己点検評価・学校関係者評価」を毎年実施している。結果を学校ホームページで公開そして年次毎に更新している。「専門学校における情報提供等への取組みに関するガイドライン」に準拠した公開項目について学校ホームページ等で情報公開している。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、沿革、教育理念等
(2)各学科等の教育	定員、在校生数、カリキュラム、資格取得、卒業生数
(3)教職員	常勤職員数、非常勤職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	臨床実習の概要
(5)様々な教育活動・教育環境	入学式、卒業式、授業・演習写真
(6)学生の生活支援	定期的な学生面談や保護者相談
(7)学生納付金・修学支援	納付金
(8)学校の財務	財務情報
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	学則

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.iwad.ac.jp>

授業科目等の概要

(医療専門課程理学療法学科)																	
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
1	○			心理学	セラピストとして治療や介入の対象となる患者や家族に対する説明や理解は不可欠である。そのために身体のみならず「心」の変化や特徴を学ぶ。	1前	30	2	○			○				○	
2	○			コミュニケーション論	ロールプレイ等を取り入れて、リハビリテーションチームの一員として円滑な業務遂行のために必要な患者やスタッフとのコミュニケーションスキルを習得する。	1前	30	2	○		△	○			○		
3	○			人間関係論	セラピストとして「対患者」はもちろんのこと、組織の一員としての縦の関係や社会人としての地域社会との関わり等を学習する。	1前	15	1	○			○			○		
4	○			キャリア教育学	社会人、職業人としての基礎的汎用力を学び、その上で明確な目標を持たせるべく、「未来ノート」を活用し動機づけを行う。	1前	45	3	○		△	○			○		
5	○			統計学	科学的根拠に基づく医療（EBM）を実施するために、自らの治療や介入について効果等の判定は重要である。その手段として基礎的な統計学の手法を学ぶ。	1後	15	1	○	△		○			○		
6	○			物理学	理学療法士の治療や介入の方法である運動療法や物理療法の基礎となる物理学を学ぶ。また、理屈や道理がわかることで介入方法への興味や関心を助長する。	1前	15	1	○	△		○			○		
7	○			生物学	生理学の基礎となる生物学分野を学ぶことで、身体に関する言葉に慣れることはもとより、身体や生命の神秘に触れることで医学に対する興味や関心を助長する。	1前	30	2	○			○			○		
8	○			保健体育	リハビリテーションの基礎となる保健や健康の概念はもちろんのこと、実際に身体を動かすことで身体の変化や特徴等を実感させる。また、ケガ等の予防への意識を高める。	1前	30	1	○		△		○		○		
9	○			外国語	病院等の業務に必要な医学英語を中心に、教育や研究等に必要となる医学英語文献の抄読や外国人の患者との最低限の意志疎通ができる程度のスキルを学習する。	1前	15	1	○	△		○			○		
10	○			解剖学	臨床医学の基礎となる身体の系統や器官・組織の構造や位置、形を系統的に学習する。	1前	60	2	○			○			○		
11	○			解剖学実習	上記の内容をより良く理解するための演習や標本ならびにDVD等を利用しての実習を実施する。	1前	45	1	○	△	△	○			○		
12	○			生理学	臨床医学の基礎となる身体の機能を系統的に学習する。	1後	60	2	○			○			○		

13	○		生理学実習	上記の内容をより良く理解するための演習や標本ならびにDVD等を利用しての実習を実施する。	1 後	45	1	○	△	△	○	○					
14	○		運動学	リハビリテーション医学の基礎となる正常の姿勢や動作、歩行等の分析について学習する。	1 前	60	2	○		△	○	○					
15	○		臨床運動学	上記の学習を踏まえて、障害によってもたらされる変化やその特徴を学習する。	2 前	30	1	○		△	○	○					
16	○		人間発達学	出生から老化までの各時期における正常発達を学び、その基本となる反射・反応と運動の関係を理解する。	1 後	30	1	○			○	○					
17	○		基礎医学演習 I	総合的な演習を通して、解剖学・生理学・運動学の系統的な学習を踏まえて、さらに横のつながりとしてまとめ考えること、身体を統合して考えることを学習する。	1 後	30	1	○	△		○	○					
18	○		基礎医学演習 II	臨床実習前に基本的な解剖学・生理学・運動学の知識を再確認する。また、国家試験対策にも応用できる準備とする。	3 通	30	1	○	△		○	○					
19	○		臨床心理学	心理学の内容を踏まえ、傷病者や障害者の心的特徴を理解し、セラピストとして上手に関わることを学ぶ。	2 前	15	1	○			○	○					
20	○		病理学概論	セラピストとして、治療や介入の効果や質を向上させるために、疾患や障害の病態を学習し理解する。	1 後	15	1	○			○		○				
21	○		整形外科学 I	セラピストに必要な整形外科疾患の基礎的な知識と主要な疾患の特徴を学習する。	1 後	30	1	○			○						○
22	○		整形外科学 II (画像診断学を含む)	上記に加えて、主要な疾患の画像の特徴を併せて学習する。	2 後	30	1	○			○						○
23	○		内科学 I	内科的診断や治療の学習を通して、疾患の症候を理解するで内科疾患患者に対するセラピストとしてのより良い関りや介入につなげる。	1 後	30	1	○			○		○				
24	○		内科学 II (臨床薬理学を含む)	上記に加えて、疾患の病態について病理学で学習した内容を応用発展させる。また、治療の一環としての薬理について概説を学習する。	1 後	30	1	○			○						○
25	○		神経内科学 I	リハビリテーション介入が必要とされる代表的な疾患について、その症候や病態を学習する。	1 後	30	1	○			○						○
26	○		神経内科学 II (画像診断学を含む)	上記に加え、CTやMRI等の読影の基礎を学び、画像診断力を習得することで、より良く疾患や障害を理解する。	1 後	30	1	○			○						○
27	○		老年期学	老化は発達の一部であるとの視点のもと、リハビリテーションの阻害因子ともなり得ることを学習する。高齢者の心身の特徴を理解することでより良い介入ができる。また介入を工夫する姿勢を養う。	2 後	15	1	○			○		○				

28	○		精神医学	精神疾患の症候や障害を総論として学習し、さらに各論で疾患ごとの特徴を学習する。	2 前	30	1	○			○	○						
29	○		一般臨床医学	リハビリテーションの対象は、老若男女でしかも様々な疾患や障害である。そのために内科や整形外科、神経内科等以外の小児科や眼科、看護等の幅広い医学の概説を学習する。	2 後	15	1	○			○							○
30	○		救急救命医学	セラピストとして、最低限のリスク管理は重要である。そのためにAEDを含む一次救命の知識・技術の習得をめざす。	1 後	15	1	○		△	○	○						
31	○		健康増進論 (栄養学を含む)	健康寿命の延命のためには生活習慣病予防や介護予防が必要である。そのための施策やその実践を学習する。また、健康や身体活動・運動の源である食事(栄養)についての基本的な知識を併せて学習する。	2 前	30	1	○		△	○	○						
32	○		臨床医学演習 I	リハビリテーション介入の基礎となる臨床医学を横断的に復習、確認し、臨床実習Ⅱ(評価実習)につなげる。	2 前	30	1	○	△		○	○						
33	○		臨床医学演習 II	臨床実習Ⅲ・Ⅳ(総合実習)の前に基本的な臨床医学全般を再確認する。また、国家試験対策にも応用できる準備とする。	3 通	30	1	○	△		○	○						
34	○		リハビリテーション医学	リハビリテーション医学の概念をはじめ、対象となる疾患や障害について紹介し学習する。その過程でセラピストに必要な障害論を学ぶ動機づけを行う。	1 前	15	1	○			○	○						
35	○		リハビリテーション概論(地域包括ケアシステムを含む)	医療のみならず健康や福祉の分野に至る広範なリハビリテーションの概念を学習する。また、チームアプローチの概念や評価の重要性を学習する。	1 前	30	2	○			○	○						
36	○		社会保障制度論	リハビリテーション専門職に関係する現代社会の福祉の制度や法律を学び、セラピストならびに患者等を取り巻く環境を理解する。	2 前	15	1	○			○							○
37	○		理学療法学概論	理学療法(士)に関する法律や評価、治療に至る概説を学習する。	1 前	30	1	○			○	○						
38	○		動作分析学	運動学や評価学を踏まえて、具体的な身体動作や歩行、日常生活活動等について運動学的・運動力学的分析の方法を学習する。	2 前	30	1	○		△	○	○						
39	○		理学療法研究法	理学療法研究の具体的な手法や考え方、注意点を学習する。加えて、文献抄読や症例研究等を通して研究活動の基礎を学習する。	3 後	15	1	○		△	○	○						
40	○		理学療法実践論	様々な疾患や障害について、その環境(病院、施設、在宅等)ごとで変わる理学療法介入を症例等を通して学習する。	2 前	60	2	○	△		○	○						
41	○		理学療法演習 I	国家試験を念頭に入れながら、最終学年次に演習しながら「解剖学や生理学等の専門基礎(基礎医学)分野」を総復習する。	3 後	45	1	○	△		○	○						
42	○		理学療法演習 II	国家試験を念頭に入れながら、最終学年次に演習しながら「内科学や整形外科学等の専門基礎(臨床医学)分野」を総復習する。	3 後	45	1	○	△		○	○						

43	○		理学療法演習Ⅲ	国家試験を念頭に入れながら、最終学年次に演習しながら「理学療法評価学や疾患別理学療法等の専門分野」を総復習する。	3後	45	1	○	△		○	○						
44	○		理学療法管理学	リハビリテーション概論や理学療法概論で学習する「業務管理」をより詳しく学習する。また、キャリア教育と連動することで学生の動機づけを図り、より良い臨床実習につなげたい。	1後	30	2	○			○	○						
45	○		理学療法評価学総論	理学療法における評価の意味を理解する。また、理学療法計画を客観かつ妥当なものにするための評価項目等を学習する。	1後	30	2	○			○	○						
46	○		理学療法評価学実習Ⅰ	上記を踏まえ、評価項目やその内容、特性等を疾患や障害を絡めながら学習する。また、評価の手順や留意点等を併せて学習する。	1後	45	1	○		△	○	○						
47	○		理学療法評価学実習Ⅱ	上記を踏まえ、さらに疾患や患者の状況に合わせた評価の手順や実施方法を習得する。	2前	45	1	○		△	○	○						
48	○		理学療法画像評価学	理学療法実施に必要な情報である内科、整形外科、神経内科・外科の疾患の特徴的な画像所見を学習する。	2前	30	2	○	△		○	○						
49	○		日常生活活動学	正常な身辺動作や応用動作等を中心とした日常生活活動を学習する。	2前	15	1	○			○	○						
50	○		日常生活活動学実習	上記を踏まえ、疾患や障害をもつ患者等における特徴的な動作やパターンを視聴覚教材の利用や実際の実技等を通して学習する。	2前	45	1	○		△	○	○						
51	○		運動療法学	運動療法を科学的にとらえる視点を養うために、運動療法の基礎となる知識や技術を学習する。	1後	15	1	○			○	○						
52	○		運動療法学実習	上記の内容を踏まえ、個々の運動療法技術を実技を通して習得する。	1後	45	1	○		△	○	○						
53	○		物理療法学	理学療法介入の一つである物理療法の種類や機器、適応等の概説について学習する。	2後	15	1	○			○	○						
54	○		物理療法学実習	上記の内容を踏まえ、生理学的機序等の科学的根拠に基づく物理療法技術を疾患や障害を通して学習する。また、リスク等を含め機器の操作を体験を通して習得する。	2後	45	1	△			○	○	○					
55	○		義肢装具学	切断等の障害を含め、義肢装具の種類や適応等の概説について学習する。	2前	15	1	○			○	○						
56	○		義肢装具学実習	上記内容を踏まえ、疾患や障害の特徴を考慮した適応義肢装具（パーツの特徴やアライメント等）を実物や体験を通して学習する。	2前	45	1	○		△	○	○						
57	○		疾患別理学療法学Ⅰ（運動器-上肢）	上肢の整形外科的疾患や障害の特徴を学習し、それに対する評価から理学療法介入までを系統的に学習する。	2前	60	2	○		△	○	○						

58	○		疾患別理学療法Ⅱ（運動器-下肢）	下肢の整形外科的疾患や障害の特徴を学習し、それに対する評価から理学療法介入までを系統的に学習する。	2後	60	2	○		△	○	○					
59	○		疾患別理学療法Ⅲ（脳血管障害）	脳血管障害の特徴（分類や症候等）を学習し、それに対する評価から理学療法介入までを系統的に学習する。	2後	60	2	○		△	○	○					
60	○		疾患別理学療法Ⅳ（神経難病）	パーキンソン病や脊髄小脳変性症等の疾患や症候・障害の特徴を学習し、それに対する評価から理学療法介入までを系統的に学習する。	2後	30	1	○		△	○	○					
61	○		疾患別理学療法Ⅴ（脊髄損傷）	脊髄損傷の症候や障害の特徴を学習し、それに対する評価から理学療法介入までを系統的に学習する。	2後	30	1	○		△	○	○					
62	○		疾患別理学療法Ⅵ（呼吸障害）	呼吸器疾患やそれに伴う呼吸障害（閉塞性・拘束性）の特徴を学習し、それに対する評価から理学療法介入までを系統的に学習する。	2後	30	1	○		△	○	○					
63	○		疾患別理学療法Ⅶ（小児）	小児にみられる代表的な整形外科的疾患や神経内科的疾患の特徴を学習し、それに対する評価から理学療法介入までを系統的に学習する。	2後	30	1	○		△	○	○					
64	○		疾患別理学療法Ⅷ（心疾患・糖尿病）	内部疾患（心臓病・糖尿病等）やそれに伴う障害の特徴を学習し、それに対する評価から理学療法介入までを系統的に学習する。	2後	30	1	○		△	○	○					
65	○		疾患別理学療法Ⅸ（リスク）	理学療法評価や介入におけるリスク管理について、総論はもとより疾患や障害別でその特徴に合わせた重要ポイントを学習する。	2後	15	1	○			○	○					
66	○		疾患別理学療法Ⅹ（終末期）	終末期（ターミナル）における理学療法介入について、総論はもとより、がんや高齢者について各論を学習する。	2後	15	1	○			○	○					
67	○		生活環境学	患者に必要な自助具や補装具、家屋環境や地域環境について学習する。家屋や地域についてはフィールドワークを取り入れて理解を深める。	2前	45	1	○		△	○	○					
68	○		地域理学療法学	地域で生活する障害者や高齢者の機能向上やQOL向上を目的に支援するための知識や術を学習する。また、法律を含め、地域連携のシステム等を併せて学習する。	2前	30	2	○			○	○					
69	○		臨床実習Ⅰ（見学実習）	臨床場面における理学療法士の実際の仕事を見学し、学習内容を深めるとともに将来の自身の理学療法士像を思い描くことでさらに学習意欲を喚起する。	1後	45	1				○	○	○	○			
70	○		臨床実習Ⅱ（評価実習）	実際の患者に対する体験を通して、検査・測定技術向上を図り、得られたデータの解釈等を現場で指導頂くことで理学療法評価の精度を高める。	2後	135	3				○	○	○	○			
71	○		臨床実習Ⅲ（総合臨床実習）	実際の臨床場面で指導者の指導のもと、理学療法の評価から介入までを系統的に体験・学習する。その中で科学的根拠に基づいたより良い方法や手順等を習得する。	3前	360	8				○	○	○	○			
72	○		臨床実習Ⅳ（総合臨床実習）	実際の臨床場面で指導者の指導のもと、理学療法の評価から介入までを系統的に体験・学習する。その中で科学的根拠に基づいたより良い方法や手順等を習得する。	3前	360	8				○	○	○	○			

73	○	臨床実習Ⅴ (訪問または 通所リハ実 習)	理学療法士の職域として高齢者のリハビリテーション分野の需要が増している。そこでの理学療法士関りや理学療法法の展開を学習する。それによって高齢者の分野への興味や関心を拓けて行く。	3 前	90	2			○		○		○	○
合計			73科目	3,165単位時間(107単位)										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
学年ごとに指定されている科目全てについて合格(単位取得)する。 〔学年制〕		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	20